

## 論 説

## 満蒙開拓団と現地住民

——日本人移民入植地における「民族協和」の位相——

細 谷 亨

## 目次

はじめに

## 1. 協和会運動と日本人移民

(1)日本人移民入植地における協和会運動の背景

(2)協和会分会活動の内実

## 2. 開拓政策の展開と「民族協和」

(1)「満洲開拓政策基本要綱」と協和会運動

(2)戦時増産態勢下の開拓団

## 3. 日本人移民の現地住民観

(1)開拓団における「民族協和」

(2)変容する移民の意識

おわりに

## はじめに

本稿の課題は、日本から送出された満蒙開拓団と現地住民が「満洲」（現在の中国東北地方）の入植地においていかなる関係を結んでいたのかを考察することである。具体的には、満洲国の建国理念として知られる「民族協和」が満洲移民政策のなかでどのように位置づけられており、さらにそうした理念が移民の現場でいかなる形で表れていたのかを明らかにする。

まずは、満洲国と満洲移民をめぐる研究動向から確認しておきたい。近年、満洲国をめぐる研究は、中国東北地域史研究の視角から盛んに進められている。それは、「満洲国の性格はどのようなであったか」という問題は別にして、満洲国が誕生したことや満洲国政府が行った政策のために中国東北社会はその誕生前に比べてどのように変化したのかという点に注目し、「政策の発信源である満洲国政府とそれを受けとめた中国東北社会との間の相互関係を検証しようとする」もの<sup>1)</sup>といえる。

こうした研究動向をふまえつつ満洲移民と現地社会の関係を検討したものとして、小都晶子の研究が挙げられる。小都は、これまでの満洲移民史研究が、日本人移民による土地収奪と地主化を通じた異民族支配（さらにその反作用としての現地住民の抗日武装蜂起）など主に日本側の動向から論じられてきた点を批判し、「日本帝国による満洲移民の推進がその移住先となった中国東北

地域社会にどのような影響を与えたのか」という新たな視点から研究を進めている<sup>3)</sup>。具体的には、移民政策が現地社会からの制約を受けていたことを念頭におきながら、満洲国政府の実施した「土地改良事業」に着目し、日本人移民の入植とそれに伴う「開発」が現地社会に及ぼした影響について、満洲国崩壊後までを射程に入れる形で考察している。

また、日本人の入植とそれに伴う現地住民の反応を検討したものに劉含發の研究がある。劉の研究では、日本側による移民事業の獲得過程をあとづけたいうえで、移民事業買収が現地住民にどのような影響を与えたのかについて検討している<sup>4)</sup>。1939年12月の「満洲開拓政策基本要綱」以降、政策当局は「未利用地開発主義」を掲げたが、実際の買収用地のなかには多くの既耕地がふくまれており、現地住民は土地を失っただけでなく強制移住を余儀なくされた。劉は、現地住民による土地買収反対運動や強制移住後の彼らの苦難に満ちた生活状況についても言及している。このように、近年の満洲移民史研究によって、従来の日本帝国主義史の視角からはみえにくかった、満洲国統治下の現地社会の動向や現地住民の反応が徐々に明らかになってきた<sup>5)</sup>。

さらに上記以外でも、近年は、日本人移民の農業経営・生活に関する研究が活発に進められており、ここでも移民の入植と現地社会・現地住民の関係性が研究上の焦点になっている。例えば、今井良一の研究は、自作農として定着することが期待されたにも関わらず、日本人移民が離農・地主化してしまう歴史的帰結を、開拓団の収奪的な農業経営・生活様式のあり方から実証的に明らかにしている<sup>6)</sup>。とくに、開拓団経営が現地社会の森林資源の収奪を伴っていたことは従来の研究では言及されなかった点であり注目される。また、坂下明彦の研究は、現地での丹念な聞き取り調査の成果をふまえながら、集落や家族などマイクロレベルでの検討を通じて、土地所有関係をふくめた日本人と現地住民の接触の具体相を浮かび上がらせている<sup>7)</sup>。

以上のように、近年の満洲移民史研究は、日本人移民の送出・入植過程だけでなく、現地社会や現地住民の動向を視野に入れる形で進展しつつあるのが現状である。ただし、こうした研究はまだ緒についたばかりであり、史料の発掘をふくめてさらなる研究の蓄積が求められている段階にあるといえよう。

そこで本稿では、上記の諸研究に学びながらも、こうした視角からの研究をさらに進展させるべく以下の二つの課題に取り組みたい。一つは、満洲国が掲げた「民族協和」の理念のもとで日本人移民はどのような役割を期待されていたのかを、協和会運動との関連で検討することである。満洲国協和会（以下、協和会）は、満洲国の一大国民組織として知られているが<sup>8)</sup>、実際は関東軍の影響を強く受けており、それは関東軍の推進する満洲移民政策とも連動していた。従来の満洲移民史研究では、関東軍によって計画・推進された移民政策の目的は対ソ防衛や治安維持など軍事的役割がとくに強調されてきた<sup>9)</sup>。先行研究ではほとんど触れられることのなかった、協和会と満洲移民の関わりを現地社会の動向に留意しつつ検討することにより、「民族協和」を掲げる満洲国における日本人移民の歴史的立場がより鮮明になると考えている。

二つ目の課題は、政策当局や協和会が強く唱えた「民族協和」の内実を、日本人移民と現地住民の関係に即して具体的に検討することである。本論でも触れるが、移民政策の「最高の宝典」とされる「満洲開拓政策基本要綱」のなかで、日本人移民は「民族協和ノ達成」のための「中核」としての役割を担わされることになった。ここでは、開拓団の史料を用いながら、現場レベルにおいて日本人移民が現地住民をどのように認識していたのかを明らかにしたい。

以上の課題に取り組むことを通じて、日本から送り出された満蒙開拓団を、現地社会の動向をふくめた満洲国支配全体との関わりのなかで位置づけることが可能になると考えている。

## 1. 協和会運動と日本人移民

### (1) 日本人移民入植地における協和会運動の背景

協和会は、「王道楽土」・「五族協和」といった満洲国の建国理念を広めるための組織である。名誉総裁は執政（のち皇帝）の溥儀で、会長には国務院総理・鄭孝胥、名誉顧問には関東軍司令官が就任した。設立時の協和会は、満洲国の統治機構とは無関係の民衆教化団体のような存在だったが、1936年以降は、満洲国政府と「表裏一体」的な関係へと変化したといわれる<sup>10)</sup>。

翌37年、従来の会員資格審査を撤廃し大衆化路線を進める協和会は、「分会組織に関する規則」を定め、各地に分会が設置されていった。分会は「協和会ノ基本組織体ニシテ且会活動ノ主体」であり、目的は「其ノ組織地区ニ於テ発生セル社会的ナ諸問題ヲ解決シ施政ヲ暢達シ以テ不醇思想ノ発生侵入ヲ未然ニ防止」することにあつた<sup>11)</sup>。36年時点で約37万人だった協和会の会員数は、戦争末期の44年には約430万人（分会数5,185）を数えるに至つた<sup>12)</sup>。

1937年9月、満洲拓植委員会<sup>13)</sup>主催による第1回移民団長会議が首都・新京で開かれた。会議には、各移民団長をはじめ、現地側から関東軍、満洲国、協和会、満洲拓植公社、満鉄、満洲拓植委員会、日本側からは拓務省、大蔵省、満洲移住協会などの関係官・職員が出席した。会議の目的は、新たに設立された「満洲拓植委員会と満洲拓植公社の意義を明確ならしむると共に移民団の相互連絡を一層密にし以て団務遂行上遺憾なきを期せしめ、他方移民関係機関に於ても移民団の現況を知悉し以て移民事業実施の円滑を期する」こととされた<sup>14)</sup>。同年は日本政府による「20カ年100万戸送出計画」の実施第1年目にあたり、政策主体・関係当局者が一堂に会することで、満洲移民の現状や方針を共有しておく必要があつた。会議の内容は、指示事項、諮問事項、協議事項に分かれており、3日間にわたって実施された。

協和会に関する案件は、指示事項全16項目中の5番目に入っており（表1）、「協和会の根本精神は即ち移民団の根本精神なるを以て各団に於ては協和会分会の結成等の協和運動に一段の努力を為し以て協和精神の実現を期せられ度」というように、移民団に対して協和会分会の結成が要請された。説明に当たった関東軍少佐の片倉衷は、ソ連やナチス・ドイツの民族政策、イギリスのインド支配など欧米諸国の植民地支配とは異なる満洲国の「民族協和」の「理想」を確認したうえで、分会結成の趣旨を次のように述べた。

斯くの如き遠大なる理想を達成しますことは、結局地に足をはやした所の所謂皆様方移民団諸君のお力に俟たずんば唯机上の観念遊戯となるのであります。土に汗して血みどろの活動をせられる皆様に依って、満洲国協和会の機構に非常な大きな活力を与へられるのであります。…（中略）…今や協和会は観念遊戯の時代を離れまして、昨年名誉顧問である軍司令官の指示もあり、又機構の改正等に依って其の後着々と実践の域に進みつつありまして、今や移民団諸君を協和会に入入れても何等動搖なくて取上げて行けると云ふこと申上げ得る時代に入ったのであります<sup>15)</sup>。

先述のように、この会議が開催されたのは、協和会がこれまでの精鋭主義を放棄し、大衆化路線を採用し始めた時期とも重なっている。片倉の発言からは、日本人移民を協和会運動の新たな担い手として活用しようとする関東軍の意図が見え隠れする。関東軍が恐れていたのは、「満人社会」のなかで土地侵略に関する「流言」が広まることにより、移民政策ひいては満洲国支配への反発が強まることであつた。<sup>16)</sup> 農業社会の色彩の強い満洲国にあって、同じ「地に足をはやした」農民としての日本人移民の存在に利用価値を見出したといえる。

活動については、「日本移民を以て構成したる分会活動要目」として、「附近住民（満鮮人）を対象として実施するを妥当と認むる工作」<sup>17)</sup>が以下の3点にわたって示されている。

一つは、「社会的、文化的各種の施設を附近一般住民に開放利用せしめ、日本文化を紹介し、日本民族の真価を知らせて以て日本に関する正しい認識を與へると共にこれを通じて日滿協和の実現を図る」ことであり、具体的には、医療施設の利用、学校・公会堂等の利用、講演会・座談会・展覧会等の開催が奨励された。二つ目は、「農業智識乃至技術の普及に依り附近農村の発展と住民生活の向上を図り以て共存共栄の実を揚げる」ことで、研究会・座談会・講習会等の開催、実習見学、優良種子・優良種の配給、実地指導を指している。三つ目は、「満洲の風俗習慣乃至民衆心理を深く研究知悉すると共に相互自戒自肅以て公私生活の浄化を図り之を附近住民に垂範して以て満洲在来の病的社会乃至個人生活上の悪弊陋習を打破矯正する」ことで、事業の具体的な内容は記されていない。先の2項目が精神・技術両面での日本人移民による現地住民への働きかけの具体的な内容を表したものとすれば、こちらは現地社会・現地住民の事情を認識したうえで、日本人移民が果たすべき役割や姿勢を明示したものと見える。いずれにせよ、現地社会・現地住民は、入植者としてやってきた日本人移民によって「矯正」されるべき対象にほかならなかつた。<sup>18)</sup>

文中にみられる「相互自戒自肅以て公私生活の浄化を図る」とは、指示事項の2番目「移民団の自肅に関する件」、具体的には日本人移民の素行問題と関わっていた。それは、関東軍參謀長・東条英機が8月11日付通牒のなかで、「近次一部の団員中建設の進展に伴ひ或は創業の艱苦を忘れて浮華軽佻に奔り或ひは入植先遣の困難に圧伏せられて矯激自棄に陥り世人の矚望を買ふやの風評あるを聞知する」<sup>19)</sup>と述べたことから窺えるように、当時、一部の移民団員の素行悪化が、現地住民の模範となるべき日本人移民の品位を貶める点で大きな問題となっていた。同年7月には、盧溝橋事件に端を発する日中戦争が始まっていた。そのことは、会議の議長を務める拓務事務官の稲垣征夫が、「今や国を挙げて支那軍閥の膺懲をし国民を挙げて緊張をして居る時で

表1 第一回移民団長会議指示事項

指 示 事 項
1. 建国精神の徹底に関する件
2. 移民団の自肅に関する件
3. 満洲拓植員会に関する件
4. 満洲拓植公社に関する件
5. 協和会に関する件
6. 移民団員及貨物輸送に関する件
7. 移民団の兵器に関する件
8. 満人小作の使用制限の件
9. 少年移民に関する件
10. 自由移民に関する件
11. 街村制に関する件（満洲国行政機関との関係）
12. 農事合作社に関する件
13. 指導員助手配置に関する件
14. 兵事に関する件
15. 教育に関する件
16. 各移民団の報告事項に関する件

出典：満洲拓植委員会事務局『第一回移民団長会議議事録』（1937年9月）より作成。

ありますから、普段の場合に於きましては、問題とならぬことも問題とされ易い。又同じ問題でも人心に与へる影響が普段よりも強い<sup>20)</sup>と述べたように、戦局や「人心」への影響が憂慮されるほどの事態を意味していた。

時期は少し後になるが、こうした問題は、国内最大の民意表明の場として知られる協和会全国連合協議会<sup>21)</sup>でも焦点化されている。康德5・6年度（1938・39年）の全国連合協議会では、「移民問題が首都、濱江、吉林等より上程され、これでは日本移民の素質と訓練の問題が第一に取上げられてゐる。特に各省満系代表から真に五族の中心となれる様な立派な人を寄こすことと、満洲に来てからの指導訓練の徹底方を要望し<sup>22)</sup>」たという（傍点部—引用者<sup>22)</sup>）。このような現地有力者からの発言は、現地社会の日本人移民に対するまなざしの一端を表すものであり、両者の間に生じた深刻な摩擦の様子を物語っている。

摩擦の具体相については、次のような調査報告がなされている。「満農ノ繁忙期ニ移民自身、水田溝ヲ修築スルニ当リ賦役ニ服セシメ（第二次）、或ハ家屋ノ修築並除雪作業ニ従事セシメ、甚シキハ子守又ハ風呂焚ニ至ルマデ既住民ヲ徵発スル等ハ摩擦ノ原因トシテ挙ゲラルル事実ナリ」、「各次共警備道路ノ修築、討伐隊ノ人夫又ハ馬車ノ徵発モ頻繁ニシテ、第一次ノ如キハ一度ニ三百名モ徵発シタル事例<sup>23)</sup>有り」。ここからは、日本人移民が現地住民に対して、農民にとって死活問題となる「繁忙期」に「賦役」や「徵発」を行っていたことが読み取れる。「奴婢的取扱ヲ以テスルモノガ極メテ僅少デアルガ存在スル（第二次）」といわれたように、その基底には、日本人移民の現地住民に対する根強い蔑視が存在していたと考えられる。

同じ頃、日本人移民の大量入植に伴い進められていた満洲拓植公社による「廉価」での土地買収は、膨大な既耕地を含んでいたことから、当然、現地住民からの猛反発を招いていた。1938年末以降、関東軍が「原住民に与ふる侵略的印象部面を強力に払拭する<sup>24)</sup>」、ため、移民政策の再検討を開始したのは、「民心統一」によって現地住民の離反を防ぐねらいがあった。それは、後述の「満洲開拓政策基本要綱」に結実する。

ともかく、こうした歴史過程のなかで、日中戦争勃発後の1937年半ば以降、関東軍の意向のもと協和会運動と満洲移民政策が結びついたことにより、日本人移民の入植地に協和会分会が組織されていった。

## (2) 協和会分会活動の内実

表2は、移民団地区における協和会分会組織・活動状況である。ここで挙げられているのは、移民団のなかでも「古参移民団」として知られた、第1次から第3次までの移民団である。移民団地区の協和会分会の設立年次は、第2次千振郷がもっとも早く、少し遅れて第1次弥栄村、第3次瑞穂村の順となっている。

分会員数・役員構成・活動内容については、移民団ごとに相違があるものの、地区内のすべての民族（日本人・漢人・朝鮮人）が同一組織に含まれている点で共通している。「分会は是れを民族別（属人的）に又は職業別に組織することなく、地域別に組織」することが原則とされたためである。分会長に日本人が就任したことも共通しているが、その条件は「分会内に於て最も信望高き人格高邁なるものたること<sup>25)</sup>」のみであり、分会に日本人がいる場合には、日本人の中心的人物が適任とされたのであろう。また、常務委員・評議員など役員についても、日本人の比重が高



表2 移民団地区における協和会分会組織・活動状況

移民団	設立年	分会員数	役員構成	活動の状況
第一次 弥栄村	1937.10	形式上なし	会長1（日）、副会長1（満）、常務委員長1（日）、常務委員10（日7・満3）、評議員15（内訳不明）、顧問（日）、書記2（日1・満1）	式典・祭典時の「満系」動員、衛生防疫、「日鮮満」共同運動会、漢口陥落等戦勝慶祝大会、討伐時の徴発・苦力負傷時の慰問葬、民族協和論の講義（予定）
第二次 千振郷	1937. 9	3,012人 （日347、 満1,957、 鮮708）	会長1（日）、常務委員長1（日）、常務委員15（日8・満鮮7）、評議員35（日24・満鮮11）、顧問（日）、書記3（日2・満1）	関東軍に徴発された家屋に対する損害補償、罹災避難民の救済、「鮮農」のための粃販売斡旋部設置、民事事件の調停、日語学院の設置、慰霊祭・各種行事執行
第三次 瑞穂村	1938. 5	235 （日210、満 10、鮮15）	会長1（日）、副会長1（日）、常務委員2（日）、評議員13（日10・満2・鮮1）	活動実績なし

出典：満洲国産業部開拓総局『移住地調査報告書』（1939年）より作成。  
注：表中の民族別表記は原文のまま記載した。

いことから、移民団地区の協和会分会が、日本人主導による現地住民に対する宣撫機関であったことは明らかである。

活動内容をみると、第1次弥栄村では、式典・祭典時の「満系」動員、衛生防疫、「日鮮満」共同運動会、漢口陥落等戦勝慶祝大会、討伐時の徴発・苦力負傷時の慰問葬が実施されたほか、民族協和論の講義が予定されていた。第2次千振郷は、関東軍に徴発された家屋に対する損害補償、罹災避難民の救済、「鮮農」のための粃販売斡旋部設置、民事事件の調停、日語学院の設置、慰霊祭・各種行事の執行であった。第1次、第2次ともに先の活動要目にとどまらない内容を含んでいる。一方、第3次瑞穂村では活動実績がみられない。

報告書によると、全体として移民団地区での協和会活動は活発ではなかった。ただし、「第二次ニ於テハコノ水準ヲ稍乗り越エタ展開ガナサレテハイル<sup>26)</sup>」とあるように、第2次千振郷の活動がもっとも目立っていた。その理由は、第1次ではみられない経済関係の事業を内容とする「厚生工作」が含まれている点にあった。民事事件調停については、「満系同士間ノ借金返済問題、満系警察官ノ売主ヘノ不払問題（軍閥政治時代ヨリノ遺風）ガ調停事項ノ大分ヲ占メル」というように、協和会分会が地区内住民間の民事紛争に介入するものであった。実態については、史料的な制約もあり、調停の手続きや効果を含めて検証することはできないが、協和会がそうした現地住民の実利的関心を惹きつけることで、農村支配の安定化を図るべく腐心していた様子が垣間見える<sup>27)</sup>。

しかし、先述のように、移民団地区における協和会分会の活動は思うように進まなかった。不振の理由として以下の報告がなされている。「満洲国に対する認識は団の直接関係ありし関東軍並びに満拓に対しては充分の関心を持つも、国家意識は稀薄の如く感じたり」（第3次瑞穂村）、「入植後僅かニケ年、目下建設に専念しつつある関係もあり、満洲国に対する認識及び会運動に対する理解は頗る浅く、将来大いに啓発を要する」（第7次茨城村）、「開拓民の満洲国に対する認識は極めて低く殆ど殖民地的思念を抱きつつあり。会運動に関しては団のインテリ層（教員・僧侶・団幹部）僅かに理解す<sup>28)</sup>」（第7次大日向村）。そもそも「満洲国に対する認識」・「国家意識」が「稀薄」なのは現地住民に限ったことではなく、本来それを彼らに教えるべき立場にあるとされ

た日本人移民も同様であった。日本人移民が「殖民地的思念を抱きつつある」ことは、満洲国の掲げる「民族協和」の理念に相反するものであり、関東軍・協和会としても看過できない事態だったことだろう。それに加えて、協和会運動については、「団のインテリ層」が「僅かに理解」している程度に過ぎなかった。

こうした点とも関わって、三江省鶴立県の移民団の分会長は、現時点において日本人の協和会運動の中心的な位置にいるのは「官吏会社員商人等が大部分」であることを述べ、日本人移民（農業移民）がほとんど活動に関与していない現状を嘆いている。そして、「開拓民が余りに協和会運動に冷や（か）な態度を示してゐる理由」を、「大量移民となつてからの第六次以後は、未だ建設途上で他を顧る余裕少く、又一面生産品は自給が主であり、一般経済界と交渉が少い為」と考える。<sup>29)</sup>そうした移民団地区における協和会運動の不振を強調する立場は、先の協和会による視察報告書の記述とも合致する。とくに、入植時期の比較的新しい移民団にとっては、建設作業や営農に追われるなかで協和会運動に貴重な労力を割くのはきわめて難しかったことが読み取れる。また、移民団の性格として「一般経済界」との関わりが希薄である点も問題視されている。そのことは、先の報告書のなかで、「団の直接関係ありし関東軍並びに満拓に対しては充分の関心を持つ」と指摘された点とも重なっている。

以上のことから、関東軍・協和会の大きな期待とは裏腹に、日本人移民の協和会運動への関与はきわめて限定された範囲にとどまっていたといえる。

## 2. 開拓政策の展開と「民族協和」

### (1) 「満洲開拓政策基本要綱」と協和会運動

1939年12月22日、日満両国政府によって「満洲開拓政策基本要綱」が発表された。同要綱中に掲げられた「基本方針」は、「満洲開拓政策ハ日満両国ノ一体的重要国策トシテ東亜新秩序建設ノ為ノ道義的新大陸政策ノ拠点ヲ培養確立スルヲ目途トシ特ニ日本内地人開拓農民ヲ中核トシテ各種開拓民並ニ原住民等ノ調和ヲ図リ日満不可分関係ノ鞏化、民族協和ノ達成、国防力ノ増強及産業ノ振興ヲ期シ兼テ農村ノ更生發展ニ資スルヲ以テ目的トス」（傍点部—引用者）というものであった。

方針の主な特徴は、満洲移民事業をこれまでの日本政府による国営事業から「日満両国ノ一体的重要国策」へと変更が加えられたこと、「中核」となる日本人移民の多岐にわたる役割が明確に示されたことである。<sup>30)</sup>また、「道義」性を強調するため、従来の「移民」（「移民団」）は「開拓民」（「開拓団」）へと改められることになった。

注目されるのは、これまでの満洲移民政策の公式文書ではほとんど目にする事のなかった「民族協和」の文字が華々しく前面に表れた点である。その背景には、先述したように、日中全面戦争以降、移民政策の矛盾が露呈し、高まりつつあった現地住民の不満をおさえる必要があったことによる。「民族協和」の理念がいかに内実を伴わない空疎なものだったかについては、すでに多くの満洲国研究によって明らかに<sup>31)</sup>されている。ここでは、政策側の認識をよく表すものとして、開拓政策の中核にあった満洲国開拓総局総務処長・五十子卷三の言葉を引用する。

民族協和と云ふ事は決してすべてのものを平等無差別に扱ふことではなく、各民族の長所特徴を生かし、その間に長幼の序を守り、兄は弟を引上げ、父は子を愛護する如き関係を云ふのであるから、各民族中の優秀なる民族が他の民族指導力となり、これが中核となり、自らは更によき民族となるべく努力すると共に、一生懸命に引上げることに依り初めて真の民族協和が出来るのである。従って民族協和と云ふ理想の境地に達する迄には、民族指導といふ事は絶対に必要である。<sup>32)</sup>

五十子は「民族協和」を、「長幼の序」（兄弟・父子）にみられる儒教的な家族関係に置き換え、「優秀なる民族」と「他の民族」の間にある隔絶した差異を強調する。そのことは、満洲国の公式文書上での対日呼称が「友邦」・「盟邦」から「親邦」へと変化していったこと、つまり、日本と満洲国の関係が親子関係に擬せられていく過程とも連動している。<sup>33)</sup>

また、「民族協和」には「民族指導」が不可欠な要素であった。「優秀なる民族」とは、「戦争に最も強く、更に労力に於て最も優れた大和民族」にほかならなかった。「民族協和」はのちに「八紘一字」へと拡張され、東亜における日本民族の指導性を強調する言説へと変化していく。こうした日本民族の指導性とも関わって、日本人移民の存在は、政府機関の意になかなか従わない現地農民に及ぼす効果という点で期待されていた。五十子の言葉を再び引用する。

原住農民はなかなか官吏や合作社指導員の言ふことを信用せず、その配布した種子を蒔かず、その割当てられた作付を実行しない傾向があるが、開拓民は割合に農事指導機関や、農事試験研究実験機関等の云ふことをよく聞き、指導をよく受けるのであるから、私は今後は農事指導機関や、試験研究機関などは少くとも開拓地方に於ては、その指導、研究、試験、実験等の対象を直接原住民に置くよりも、寧ろ指導の容易な開拓農民に置き、先づ彼等を原住民指導上の一つの実験台として、これに試験台として、これに試験、実験、研究の結果を試み、その実績を挙げてこれを通じて間接的に原住民を指導し、以て農民全体をして相率めて増産に邁進せしむるといふ方法を採用した方が農産増産上策を得たものと思ふ。<sup>34)</sup>

五十子によれば、現地農民に対する満洲国政府の農業政策は十分に浸透していなかった。<sup>35)</sup> 政府機関の「云ふことをよく聞き、指導をよく受ける」日本人移民は、将来的に現地農民への「間接的」な指導を行うなど、こうした農政上の閉塞状況を打開する存在として期待されていたのである。「民族協和」と「民族指導」が一体のものとして構想されていたことがよくわかる。

「基本要綱」では、朝鮮人農民の移住・定着や現地農民の移住に対する積極的助成が明記された。移民事業取得・整備事業については、従来の満洲拓植公社から満洲国政府（開拓総局）に移管され、現地住民との摩擦を避けるため、「未利用地開発主義」がとられることとなった。「民族協和」の理念がより前面に押し出されたことで、これまで以上に協和会の活動も重視されるようになる。<sup>36)</sup>

以上の「基本要綱」に基づき、1940年初頭、協和会は「開拓協和運動要綱」を決定した。<sup>37)</sup> 二大目標として、(1)「開拓ニ関スル会運動展開ノ為ノ基本態勢ノ主体的確立ヲ期ス」こと、(2)「政府ニ協力シ開拓用地整備ノ円滑且急速ナル遂行ヲ期ス」ことが掲げられた。(1)については、「開拓関係者ノ会運動ニ対スル理解ト関心トヲ高メ」ることが目的に掲げられ、「主トシテ日本内地人開拓農民（義勇隊ヲ含ム）ニ対」する「啓蒙宣伝」を、以下のような点を重視しつつ実行することとなった。それは、「建国精神並ニ満洲国ニ対スル正シキ認識ヲ持タシムルコト」、「満洲開拓



ノ本義ヲ理解シ、開拓民ノ任務ヲ自覚セシムルコト」であり、協和会中央本部は、機関雑誌やパンフレットなどを用いて普及に努める。そのほか、懇談会や講習会なども組織的に行うことが確認された。先述したように、協和会では、分会活動の不振は日本人移民の意識の低さに基因するものと認識していた。現地住民に対する「工作」以前の問題として、日本人移民への「啓蒙宣伝」が重視された理由である。

(2)については、移民事業整備をめぐる「政府ノ国策的要請ト原住民ノ現実的要望トヲ政治的ニ調整」することで「民心安定」を図るものであった。ここでは「原住民ノ生活保証」の必要性が強調されたが、「整備面積ノ減少、整備地区ノ変更、買取価格ノ引上等ノ消極的方向」ではなく、「買回、勘領、農地造成政策等ヲ基調トスル積極的方向」に重点が置かれた。「積極的方向」とはいえ、現地住民を政府の方針に誘導していく形での「生活保証」には、もとより大きな限界が伴っていたと考えられる。移民事業整備に対する「原住民衆の不平不満はその殆んど全部が現実<sup>38)</sup>に会運動に集結せられ、而もその方向は著しく反民族協和的であり、反政府的である」といわれたように、当時、協和会には開拓政策に対する怨嗟の声が現地社会の側から寄せられていた。

しかし、協和会は「根本的には政府と表裏一体的関係に立つもの」ゆえに、開拓政策を「積極的に支持すべき立場」にあり、「現実においては極めて困難なる二律背反的立場を余儀なくさせられて」いたのが実情だった。ここに協和会が背負われた「民族協和」の現実・矛盾を垣間見ることができよう。

## (2) 戦時増産態勢下の開拓団

1940年11月、第二次近衛文麿内閣は「日滿支経済建設要綱」を発表した。ここでは、戦時下の基本方針として「日滿支ヲ一環トスル自給自足的態勢ヲ確立スル」ことが定められたほか、満洲国においては「日滿支ノ食料飼料補給基地」として「徹底的ニ農産物ノ増産ヲ期ス」ことが示された。食糧・飼料の対日供給という点で、満洲農業にはこれまで以上に大きな期待がかけられるようになった。それに伴い満洲国では、農産物の増産および集荷統制の強化が図られていく。また、日本人移民には食糧増産の中核としての役割が求められるようになる。

そうしたなか、41年7月、協和会に中央本部直属の組織として開拓分会（のち開拓部会に改称）が発足した。開拓分会は、地域ごとに組織された従来の分会とは異なり、「開拓指導といふ特殊の使命を持つてゐる人々のみによって全国的に組織せられ」た、協和会初の「職能組織」であった。<sup>39)</sup>表3は、協和会開拓分会の役員・顧問である。役員<sup>40)</sup>の顔ぶれをみると、会長には第2次移民団（千振郷）の宗光彦が就任し、副会長には第1次移民団（弥栄村）の山崎芳雄、常務員には第3次移民団（瑞穂村）の林恭平や第4次移民団（哈達河）の貝沼洋二というように、試験移民期に入植した「古参移民団」の団長が名を連ねており、彼らを中心に現地レベルの指導者層を結集していたことがわかる。

開拓分会では下部組織として班を構成している。班は、満洲国19省を10班に統合したものであり、南満班（奉天、四平、安東、錦州、熱河、興安西、興安南）、牡丹江班（牡丹江）、吉林班（吉林、間島、通化）、東安班（東安）、三江班（三江）、濱江班（濱江）、北安班（北安）、龍江班（龍江）、黒河班（黒河）、興安班（興安東、興安北）となっている。分会長の宗光彦は、分会結成の目的を以下のように述べている。

表3 協和会開拓分会役員および顧問

役 員		顧 問	
分会長	宗 光彦 第2次移民団長	現地側 満洲拓植委員会 満洲国開拓総局長 訓練本部長 満洲拓植公社総裁 満鉄総裁 国立開拓研究所長 開拓指導員訓練所長 大石頭訓練所長 勃利訓練所長 寧安訓練所長	
副会長	山崎芳雄 第1次移民団長		
常務員	林 恭平 第3次移民団長		
	貝沼洋二 第4次移民団長		
	木村直雄 第5次移民団長		
	平田秀彦 第6次移民団長		
	堀川清躬 第7次移民団長		
	荒尾龍起 第8次移民団長		
	森村作三郎		
	成田丑五		
	重岡 清		
	高橋猪一 青年義勇隊訓練所長		内地側 拓務大臣 満洲移住協会理事長 内原訓練所長
	佐藤省三 義勇隊第1次団長		
	遠藤威文 義勇隊第1次団長		
	畑野喜一郎 集合第1次団長		

出典：『協和運動』第23号（1941年7月）、満洲開拓史復刊委員会編『満洲開拓史』（1980年）より作成。

注：役員の現職については判明するもののみ記載した。

開拓政策を如何に完遂するか、これ以外に分会結成の目的がある筈はない。先づ指導者、開拓民は開拓使命の認識に透徹してゐなければならぬ。現在の状態は決して満足すべきものではない。…（中略）…分会は開拓地の力を結集する強力機関だ。療養所の問題等、開拓民に取って絶対に必要とする事柄は多いが、団体的結合なくしては何事も為し得ない。我々の総意を纏め、官民間係機関に協力方を要望する際にも団体的組織がなくてはならぬ。<sup>41)</sup>

分会結成の目的が開拓団指導者の「開拓使命の認識」を高めるための組織であると同時に、彼らの「総意」を集約する「団体的結合」にあったことがわかる。ただし、この後の部分で宗が、「我々の組織は決して不平を提起するための結合ではない」と念を押しているように、開拓分会の活動はあくまで開拓政策との緊密な関わりのなかで展開された点に留意する必要がある。そのことは、開拓分会の顧問を、現地側・内地側双方の開拓政策に関与する政府機関や国策会社のトップが務めていることから読み取れる。

ところで、アジア・太平洋戦争の開始1周年にあたる1942年12月8日、満洲国開拓総局は、開拓政策完遂のため、「康德十年度開拓政策実行方策」を決定した。その方針は、43年度の重点目標を「入植ノ確保」と「増産ノ完遂」の2つに置くものであった。前者については、「虫喰い団」と呼ばれる入植計画戸数に到達しない開拓団の機能不全の問題を解決するため既入植地への補充入植に全力を注ぎ、新規入植は土地の造成改良地区と交通便利な地域に限定することを指している。後者は、総力戦を支えるうえで不可欠な食糧確保のため、43年における日本人移民の作付目標を30万陌（前年度の2倍）、供出目標を10万トン（前年度の3倍）に決定したことである。<sup>42)</sup>

こうした動きに呼応する形で、協和会開拓部会は、「開拓部会康德十年度運動計画要綱」を策定した。<sup>43)</sup>「方針」は「現下未曾有の時局に際会し、開拓増産の緊要性愈々重きを加ふるに鑑み、部会の構成を中央、地方に亘り拡大強化すると共に部会運動の重点を開拓精神の作興、増産出荷

報国運動の展開、開拓地健全文化の確立に置き、関係各方面と緊密なる連絡協力の下に、強力なる運動の展開を期せんとす」とされた。具体的な内容は、(1)増産報国運動の展開（農談会の開催、増産指導並に研究の助成、増産実践事項の励行、開拓相談所の設置、増産に障害となるべき事項の達情）、(2)開拓精神の昂揚（開拓増産挺身隊の錬成、皇国農民精神の作興）、(3)開拓文化の向上（開拓民保健の促進、読書・民芸の指導、開拓祭の開催）、(4)班活動の拡大強化、となっている。協和会開拓部会はまさに、食糧増産・集荷を最大の目的とする開拓政策の遂行を支える協力機関にほかならなかった。

開拓部会が全満の日本人移民に配布したとされる「拓士掟」には、「鐘を合図に一斉起床」、「夜明前から農耕作業」、「日の出仰いで東方遥拝」、「仕事は毎日計画通り」、「しっかり働け姉様冠」、「部落仲間で協同作業」、「夕陽拜んで皇軍感謝」、「黄昏頃には親子安眠」というように、戦時下の「理想」的な日本人移民・開拓農家像が示されていた。このような規律や勤労を何より重視する精神主義が強調されたことも、増産態勢の確立を目指すアジア・太平洋戦争下の開拓政策の大きな特徴であった。

### 3. 日本人移民の現地住民観

#### (1) 開拓団における「民族協和」

本章では、当該期の日本人移民と現地住民の関係を、これまで検討してきた「民族協和」をめぐる歴史過程をふまえながら、開拓団の史料を手がかりに明らかにしてみたい。

協和会の機関誌『協和運動』などの文献を通読する限り、食糧増産が至上命令とされるなかにあつて、「満洲開拓政策基本要綱」以降、前面に押し出されるに至った「民族協和」は若干後景に退いた感は否めない。とはいえ、「民族協和」の精神は、依然として重要な意味をもち続けていたことも確かである。増産報国運動にあたって、開拓部会本部長の宗光彦は次のように述べている。

日本開拓民の襟度を堅持し、民族協和の中核たること。開拓民はその分担職域に於て原住民族の先達たるべき使命を有す。然して此等民族の陣頭に立たん為には、先づ自らが農に徹すること最大の肝要事である。即ち農耕に、家畜の増殖飼育に、或は優良種子の普及発達等、凡ゆる営農の改善を加へ工夫を遂げ、又農家生活の豊さに於ても率先垂範自ら其の業を楽しむに至るならば、何等数萬言を費さずして、民族協和の実を挙げ得ること容易であると信ず<sup>44)</sup>る。

日本人移民が「原住民族の先達」となって彼らを導くという宗の主張は、先の移民団地区における協和会分会設置に際して作成された「分会活動要目」や、「民族指導」を強調した五十子巻三の「民族協和」論とほぼ同じトーンで貫かれている。

日本人移民と現地住民の関係に対するこのような認識は、開拓団レベルの史料においてもしばしば確認することができる。例えば、1940年に山形県西村山郡から浜江省阿城県に入植した第9次阿城高柴開拓団の「団報」では、「我々は農民たる以上コツコツと土を相手に<sup>(ノミ)</sup>鋤鎌で財宝を掘り積まねばならぬ。然しそれかと云って現住民をケナしたり作物に手をつけたりするケチ臭い

根情は全然捨ててどこまでも五族の指導者として土を愛する如く彼等を愛し、身を以て信服せしめねばならぬ<sup>45)</sup>』というように、現地住民に対する態度をふくめた「五族の指導者」としての日本人移民の心構えについて説いている。同じ開拓団の別の史料では、「開拓農家」の性格について「企業農家であってはならぬ。どこまでも自作勤労の農家経営をなし永遠に子孫が之を継承する、斯して開拓農家は国本農家であると共に満洲国の五族の指導農家を以て任とするもの<sup>46)</sup>（傍点部ママ）」とある。「指導農家」たるべきとする認識は、個々の開拓団レベルにおいても浸透していたといつてよい。

一方、開拓団幹部が開拓団員に対してそうした心構えを声高に説かねばならなかったことは、裏を返せば、日本人移民が現地住民に対して差別意識をもっており、彼らとの間でしばしば摩擦が生じていたことを物語っている。かつて関東軍や協同会が危惧した、日本人移民の素行問題は、依然として入植地のなかで顕在化していたといえる。

差別意識については、長野県から開拓団に派遣された満洲建設勤労奉仕隊員が、帰国後、現地での体験を語り合う座談会のなかで、「満人は汚い」、「油断が出来ない」、「忍耐力はあるが、ずるい」、「知識が低い」などと発言した点によく表れている<sup>47)</sup>。満洲に渡った日本人は「満人」の存在に強い関心を示す一方で、蔑視を含んだ表現を用いて現地住民の性格を表現していた。そのことは、39年に長野県下伊那郡から浜江省木蘭県に入植した第8次老石房川路村開拓団の清水清団長が開拓団員に対して、「満鮮人を使役する以上信用ある日本人たるの貫録<sup>48)</sup>」が必要であると主張したように、日本人移民と現地住民はあくまで非対称的な関係として位置づけられたこととも関わっている。「苦力として使ってある満人に浴場を造ってやってゐる」、「湯へ入れぬ満人、これも指導民族の大きな手柄」といった、日本人による現地住民の生活改善を強調する言説は、そうした両者の関係性を一面においてよく表している<sup>49)</sup>。上記の点とも関わって、ある開拓団では、現地住民に対する威厳保持のため、団員のなかに「最近ヒゲをたてるものが多くなってきた」という報告がなされている。入植地における両者の非対称的な関係は、このような日本人移民の身体的な反応からも明瞭に読み取ることができる<sup>51)</sup>。

なお、現地住民が固有名詞をもった個人として登場することはほとんどない。彼ら・彼女らは、あくまで「満人」、「鮮農」、「満鮮系民衆」、「苦力共」、「姑娘」であり<sup>52)</sup>、現地住民は蔑視の感情を多分にふくんだ集団的なカテゴリーに基づき判別・呼称される存在にほかならなかった<sup>53)</sup>。

開拓団の「団報」には、こうした表現を用いた形で両者の間の「交流」がいくつか紹介されている。日本人移民と現地住民との間にみられた交流については、当時から「民族協和」の実現を示す美談として取り上げられる傾向が強かった<sup>54)</sup>。重要なことは、仮にそれが農民同士の純粋な交流のように見えたとしても、あくまで植民される側におかれた現地住民にとって、そうした状況は決して歓迎すべきことではなく、受容せざるを得ない面が強かったのではないかという点である。戦後刊行された老石房川路村開拓団の団史には、「満洲の秋霜は北も南も九月二十日頃とされて、日本開拓団の入植してからそれが早くなったと、現地人からうとまれてもいた」という元開拓団員の回想がみられる。それは、現地住民が漏らしたと思われる、「日本開拓団の入植」に対する反応の一端を示すものにほかならない。現地住民にとって日本人移民の入植は、土地の収奪にとどまらず、自然環境や生態系にまで影響を与えてしまうような災厄として映ったのかもしれない。



## (2) 変容する移民の意識

とはいえ、日本人移民の意識のあり方は、これまでみてきたような現地住民観にとどまるものではなかった。当時、ほとんどの開拓団では、現地住民の雇用労働なくして農業経営を行うことはきわめて困難であった。その理由は、寒冷地・満洲に特徴的な農業の適期（無霜期間）の短さから、播種・除草・収穫などの局面において迅速な作業が求められていたことにある。平均家族数2.7人といわれた移民農家の自家労力だけで大規模な農地を耕作するには限界があり、そうした点からも現地住民を雇用することが不可欠だったのである。<sup>56)</sup>

また、移民農家が農地の一部を現地住民に貸与するケースも多くみられた。日本人移民の地主化であり、その際、農地の管理という局面において現地住民との接触が不可欠になる。さらに入植地では、両者の間には営農を通じた関係だけでなく、互いに食事に招いたり、衣類を贈ったりするなど、日常的な「交流」があったことも確かである。<sup>57)</sup> よって、営農や生活の場において接する機会の多い現地住民との関係は一樣ではなく、入植期間の長短や現地の生産関係、個々の接触のあり方に即したものにらざるを得ない。

以下に引用するのは、1940年に香川県三豊郡から牡丹江省寧安県に入植した第9次三豊五河林開拓団の馬西屯で開かれた開拓民座談会の記録である。馬西屯は、三豊五河林開拓団のなかでもとりわけ多くの現地住民が生活していた集落であった。この史料はあくまで日本人の側からみたものであるが、これまで紹介してきたものとは異なり、日本人移民と現地住民の接触をめぐる複雑な関係性を浮かび上がらせている。

—満婦は世界一怠け者ときかされとったが、どうして中々さうぢやないなあ。主人を野良に出すためこの頃ぢや朝の二時三時から起き出して炊事をしとる。

—あの食物ぢや、どれも長い時間かかって煮抜かにやならんのぢやからなるほどさうも早起きせにやなるまい。我々のやうにあっさりとは行くまいぞ。

—どの満婦も二十人三十人といふ大世帯ぢや。女は五人をらうと六人をらうと皆炊事と洗濯にかかりきりぢや。<sup>マンマンデ</sup> 慢々的なところもあらうが、その上に野良に出よと言うてはどうにもなるまい、共倒れぢや。

—そのこと。現に彼等が言うるとる、大人達の大姐<sup>タイタイ</sup>はようも畑に出られるなあと。感心しとるのぢやなうて呆れとる。日本人のやうに女を働かさうものならその日に逃げてしまふ<sup>58)</sup>うてな。

座談会の記録からは、日本人移民の現地住民観を知るうえで重要なことを読み取ることができると。それは移民が現地住民の生活・慣習を注意深く観察しており、その結果「怠惰」といった従来の侮蔑的な現地住民観の再考を迫られている点である。現地住民観の再考は、これまで否定的な評価に結びついてきた「満婦」の労働形態（女性の農業労働への不参加）や食生活など現地社会固有の慣行に内在する合理性を「発見」することになった。

さらに注目すべきは、日本人移民の現地住民に対する強い関心の一方で、日本人移民の側が、逆に現地住民のまなざしを常に意識しなくならなくなったことである。戦時期の開拓団において強化されつつあった女性労働に対して現地住民が「感心」ではなく「呆れ」ていたこと、それが現地住民との接触を通じて移民に伝わり、座談会の場で吐露されたのは、そのことをよく示している。

日本人移民と現地住民の接触が相互の強い関心のもとに成り立ち、移民に新たな認識を与えていったことは、先の老石房川路村開拓団の事例においても確認できる。先遣隊員で開拓団の農耕主任・部落長を務める「酒井野武士」は、「苦力と私達」という文章を「団報」に寄稿している。酒井の母村における階層は、農業労働を営む傍ら日雇仕事に従事する雑業層であり、戸数割賦課額の低い下層村民に該当する。<sup>59)</sup>その酒井が満洲に渡り、現地住民を雇用する立場になった。以下に引用する酒井の文章は、入植3年目の時点から「入植当時」を振り返ったものである。

建設途上の開拓団ちゃ、どうあっても苦力が無くちゃ、先づやって行けないと云っても良い。直接、私達の身边に動く苦力達には、色々の点で教へられる事が有ったと思ふ。其の苦力を使ひこなすのは、おそらく言葉が解って居なかつたら、使へないと言っても過言ぢやないだろうと思ふ。私達の入植当時には、其れが解らないので、仕事の上で、使ふ方が使はれて居たものだが今考へてみると、見当が付かない様な可笑しなもんだった。まあ、仕方がないから、不言実行だった。外に手が無いので、ポツリポツリと実行にうつした。其れで居て、向方が笑って、此方が泣いて居ると云ふ変テコなものだった。<sup>60)</sup>

その後酒井は、「満語」を「寢床の中で覚える」努力をしたが、容易に習得することは出来なかった。そうしたなか、今度は「長く使って居る苦力が、日本語の方言を覚えた」という。その結果、「どっちの語とも解らない日満語が出来上」った、と酒井は記す。双方向的な両者の接触が、使用される言語にも大きな変化を与えていたことがわかる。

このように酒井の「入植当時」の回想からは、開拓団の経営において現地住民の雇用労働が大きな位置を占めていたこと、さらに、日本人移民が異なる言語や雇用労働にとまどっていた様子が鮮明に読み取れる。<sup>61)</sup>「使う方が使はれて居た」という表現は、「日本人たるの貫録」を求められたはずの日本人移民が、実際の雇用労働の現場において必ずしも優位な地位になかったことを実感したものといえよう。ここでも移民は、常に現地住民のまなざしや反応を意識しなければならなかった。

彼は同じ文章の後段で、「其の苦力達の根気たるや恐るべきもの」、「一日行っても帰れんやうな長い畦を、恐るべき根気と熟練を以てする除草などは、私達の比ぢやない」、「馬を使って、同じ百姓をしたら、私達はすべての点に於てあまりに遅れ過ぎて居る」と述べている。つまり、雇主と労働者の関係ではなく、同じ農民としての日本人移民と現地住民の優劣を冷静に比較したうえで、移民の劣位を明言するに至ったのである。そして酒井は、「『国策だって、すっかり止めて帰った方が良い』事になるわけだ。とにかく、生活的にあらゆる点に於て、たゆまざる改良、合理化を、私達として考へて行かねばならんと思ふ」と文章を締めくくっている。

日本人移民は、現地住民との接触を通じて新たな認識を獲得していった。さらに、生活の「改良」・「合理化」を主張した酒井の意識にみられたように、現地住民との長期間にわたる接触は、彼ら・彼女らを比較対象として冷静に認識する視座を生み出すことになったと考えられる。酒井にみられたような意識が、ほかの多くの日本人移民にどの程度共有されていたかについては定かではないが、満洲移民事業そのものについての評価をふくんだこうした意識が、移民自身から発せられたことの意味は小さくないように思われる。

開拓政策を末端で担う「指導民族」としての日本人移民は、異民族としての現地住民を「満人」や「苦力」など集団的なカテゴリーで表象する自民族優越的な言説空間のなかに位置しながら

らも、同時にそうした認識の枠組みからの脱却を迫られていたのである。植民する側が植民される側によって強く規定されるという事態は、まさに日本人移民の満洲での生活のあり方を特徴づけていた。

アジア・太平洋戦争期のある開拓団では、「日本人指導者タルノ立場ヲ忘レ衛生思想乏シク満人化シ過ギタルコト」が深刻な問題として報告されている<sup>63)</sup>。政策側にとって、現地住民の模範となるべき日本人移民の「満人化」は絶対にあってはならない事態であった。しかし、移民たちからすれば、「満人化」には、現地住民との接触を通じて初めて可能となった自己の変革（＝現地生活への適応）という性格がふくまれていたはずである。そのことは先述した日本人移民の意識のあり方にも裏付けられている。政策側の説く「民族協和」の理想は、移民たちの実感からはあまりに遠くかけ離れたものだったのである。

### おわりに

本稿の課題は、「民族協和」の理念のもと日本人移民がどのような役割を担わされ、現地社会・現地住民といかなる関係にあったのかを検討することで、満蒙開拓団を満洲国支配の歴史過程のなかに位置づけることであった。以下、本論のなかで明らかになった点をまとめてみたい。

大量移民が開始される時期は、まさに協和会が大衆化路線によって組織を拡大しつつある時期と重なっていた。協和会に対して絶大な影響力をもつ関東軍は、日本人移民を協和会運動の新たな担い手として期待していた。それは現地社会統治の安定化を目的とするものであった。従来の満洲移民史研究では、関東軍による移民政策の目的は対ソ防衛や治安維持など軍事的役割がとくに強調されてきたが、それだけにとどまらなかったことが重要である。

一方、その頃、満洲国内では一部の日本人移民の素行問題が大きくクローズアップされていた。現地社会の離反を何より恐れる政策側にとってそれは、日中戦争の「戦局」にも大きな影響を与えるものとして看過し得ない問題であった。素行問題の背景には、「奴婢的取扱」に表れるように日本人移民の現地住民に対する根強い差別意識が存在していた。満洲拓植公社による膨大な移民事業用地取得への反発とも相まって、現地社会では移民政策への不満の声が高まっていた。

関東軍・協和会の要請に基づき、日本人移民の入植地では協和会分会が設置されていた。第二次移民団地区では、現地社会のなかで起こった民事紛争に介入するような活動もみられたが、全体として協和会分会の活動は全体的に低調であった。その理由として、日本人移民の満洲国および協和会運動に対する認識の低さや、営農・建設作業に迫られる移民団内部の事情などがあげられていた。関東軍・協和会の期待に反して、日本人移民による協和会運動は十分な成果を挙げることができなかったといえる。

1939年12月に公布された「満洲開拓政策基本要綱」によって、日本人移民は「民族協和ノ達成」のための「中核」として明確に位置づけられた。以後、「民族協和」は、開拓政策のなかで大きな位置を占めるようになる。政策主体の抱く「民族協和」には、「民族指導」が不可分のものとして構想されていた。「民族指導」は「優秀なる民族」としての日本人移民に期待された役割であった。

食糧増産が至上命令になる戦時下にあっても、「民族協和」は重要な意味をもち続けていた。新たに結成された協和会開拓部会でもまた、政策側が唱えたような「民族指導」の役割を日本人移民に強く求めるものであった。こうした認識は個々の開拓団レベルにおいても浸透しつつあった。ただし、移民の側では、現地住民に対して差別意識を抱いており、彼らとの間にはしばしば摩擦が生じていた。移民にとって現地住民はあくまで民族・性別など蔑視の感情を含んだ集団的なカテゴリーに基づき判別・呼称される存在だったことから差別意識の強さが窺える。

その一方で、日本人移民の現地住民に対する認識は複雑な様相をみせていた。それは移民と現地住民の関係は、農業労働をはじめとする日常的かつ具体的な接触のなかで形づくられたものであり、両者は互いにその生活について強い関心を持っていたことによく表れている。とくに注目されるのは、日本人移民が現地住民の生活・慣習を注意深く観察しており、その結果「怠惰」といった従来の侮蔑的な現地住民観の再考を迫られていたことである。移民のなかには、農業労働における現地住民の優位性を認め、生活の「改良」・「合理化」を主張するものがみられるようになった。本来、植民する側と植民される側は非対称的な関係にあるが、満洲移民の現場において前者が後者によって強く規定される事態が起っていたことは、従来の研究では十分に考慮されてこなかったように思われる。

開拓政策を末端で担う「指導民族」としての日本人移民は、自民族優越的な言説空間のなかに位置しながらも、同時にそうした認識の枠組みからの脱却を迫られていた。「民族協和」の理想は移民の実感からは大きくかけ離れたものであった。政策側の過大な期待とは対照的に独自の様相をみせる移民の意識と行動。こうした点にこそ、満洲国支配の実働隊としての役割と現地社会・現地住民の動向の間で常に揺れ動く満洲移民の特質を看取することができよう<sup>64)</sup>。それは、「支配と抵抗」の図式では決して読み解くことのできない満洲移民の深層に迫るうえでの重要な手がかりを示すものと筆者は考えている。

#### 注

- 1) 樋口秀美「満洲国史の争点」（劉潔・三谷博・楊大慶編『国境を超える歴史認識』、東京大学出版会、2006年、134p）。
- 2) 1970年代以降進んだ満洲移民に関する研究の代表的なものとして、満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満洲移民』（龍溪書舎、1976年）がある。
- 3) 小都晶子「満洲における「開発」と農業移民」（蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』、不二出版、2008年）。
- 4) 劉含発「日本人満洲移民用地の獲得と現地中国人の強制移住」（『アジア経済』第44巻第4号、2003年）。
- 5) こうした視角からの研究の背景には、この間急速に進んだ満洲国研究の進展がある。代表的なものとしては、山室信一「『満洲国』統治過程論」（山本有造編『「満洲国」の研究』、京都大学人文科学研究所、1993年）、塚瀬進『満洲国』（吉川弘文館、1998年）などがあげられる。
- 6) 今井良一「『満洲』農業移民の経営と生活」（『土地制度史学』第173号、2001年）。
- 7) 坂下明彦「第二章 水曲柳—現状と史的展開」（朴紅・坂下明彦『中国東北における家族経営の再生と農村組織化』、御茶の水書房、1999年）。
- 8) 協和会に関しては、その起源ともなった満洲青年連盟の思想に着目した平野健一郎「満洲事変における在満日本人の動向」（『国際政治』第43号、1971年）、組織分析の先駆的研究である鈴木隆史「満



- 州国協和会史試論(一) (『季刊現代史』春季号, 1973年), 同「満洲国協和会史試論(二) (『季刊現代史』冬季号, 1974年) をはじめ膨大な蓄積がある。研究動向については, ドルネッティ・フィリッポ「『満洲国』協和会研究の成果と課題」(『三田学会雑誌』第105巻第4号, 2013年) が参考になる。
- 9) 浅田喬二「満洲農業移民政策の立案過程」(前掲『日本帝国主義下の満洲移民』)。
  - 10) 前掲塚瀬『満洲国』, 82・83p。
  - 11) 満洲帝国協和会中央本部「分会組織並分会活動指導要項」(『満洲帝国協和会組織沿革史』, 1940年)。
  - 12) 前掲塚瀬『満洲国』, 83p。1944年の民族別構成比は, 日本人8.1%, 漢人86.4%, 朝鮮人4.6%, その他(モンゴル人・ロシア人など) 0.9%であった。
  - 13) 1937年8月2日に日満両国間で結ばれた「満洲拓植公社ノ設立ニ関スル協定」に基づき, 日満両国の移民政策当局者を構成員として設置された。「公社業務及移民に関する一切の事項に付日満両国に建議するの権限を有し現地に於ける移民参謀本部の機能を発揚せんとするもの」(満洲拓植委員会事務局『第一回移民団長会議議事録』, 1937年9月, 31p, 『満洲移民関係資料集成』第2巻, 不二出版, 1990年)とあるように, 同委員会は, 満洲拓植公社の監督機関にとどまらず, 移民政策遂行にあたって大きな権限を有するものであった。
  - 14) 前掲『第一回移民団長会議議事録』, 13p。
  - 15) 前掲『第一回移民団長会議議事録』, 48p。
  - 16) 前掲『第一回移民団長会議議事録』, 50・51p。
  - 17) 前掲『第一回移民団長会議議事録』, 243・244p。
  - 18) 要目の3点目とも関わって, 協和会中央本部では, 現地住民に関する日本人一般向けの資料として『満洲農民への理解』(満洲事情案内所, 1940年)を刊行するなど, 日本とは異なる現地社会や漢人の習慣・思考にみられる固有性を強く意識していた。日本的思考では解釈することのできない, 中国固有の風土・歴史に根ざした思考様式を重視していたのである。もちろん, それは「満洲国統治のこつを会得す」るためのものであり(同書96p), 現地住民はあくまで「統治」の対象として位置づけられていたことは強調しておかなければならない。
  - 19) 前掲『第一回移民団長会議議事録』, 43p。
  - 20) 前掲『第一回移民団長会議議事録』, 44・45p。
  - 21) 1934年に始まったもので, 議会制度の存在しなかった満洲国における唯一の民意表明の機会だった。ただし, 論議された議題を政策に押しあげる制度・権限を持っていなかったことが, 連合協議会の最大の問題点であった(前掲塚瀬『満洲国』, 91p)。
  - 22) 高本廣一「最近数年間に於ける全連の重要問題」(『協和運動』第27号, 1941年11月, 満洲帝国協和会中央本部, 59p)。
  - 23) 満洲国産業部開拓総局『移住地調査報告書』(1939年)。
  - 24) 喜多一雄『満洲開拓論』(明文堂, 1944年), 253p。
  - 25) 前掲『第一回移民団長会議議事録』, 241p。
  - 26) 前掲満洲国産業部開拓総局『移住地調査報告書』。
  - 27) 後年, 「千振の開拓団が, 他の開拓団と多少でも変わったところがあるとするれば, 「五族協和」がどここの開拓団よりも実現していたという点ではなかろうか。」(吉崎千秋「懐古」, 宗光彦編『満洲千振開拓史』, 1965年, 117・118p)と回顧される背景には, 以上のような協和会運動を通じた現地住民との盛んな接触があるように思われる。もちろん, それはあくまで日本人移民の側の記憶であり, 現地住民の側の認識をそのまま映し出すものではない。
  - 28) 「満洲帝国協和会第二部第二期第一次訓練生の開拓地視察報告」(『協和運動』第9号, 1940年5月, 44, 45, 51, 58p)。
  - 29) 廣部永三郎「協和会運動と開拓団」(『協和運動』第8号, 1940年4月, 75・76p)。
  - 30) 前掲浅田「満洲農業移民政策の立案過程」, 74・75p。以後, 満洲移民政策は「満洲開拓政策」へと変貌していく。こうした動きについては, 玉真之介「『満洲移民』から『満蒙開拓』へ」(『弘前大

- 学経済研究』第19号、1996年）を参照のこと。
- 31) 山室信一『キメラ』（中央公論社、1993年）など。なお、「民族協和」と並ぶ満洲国の統治理念である「王道主義」については、駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店、1996年）が詳細な分析を行っている。
  - 32) 五十子卷三『満洲開拓の道』（大陸建設社、1943年）、88頁。五十子の経歴は以下の通りである。東京都七生村生れ。東京帝大法学部卒。農林省経済更生部総務課長を経て、1937年に満洲国興農部農務司長に就任。その後、開拓総局総務処長、吉林省次長、開拓総局長を歴任。
  - 33) 山本有造『「満洲国」経済史研究』（名古屋大学出版会、2003年）、19p。
  - 34) 前掲五十子『満洲開拓の道』、127p。
  - 35) 具体的な実態については、岡部牧夫『満洲国』（三省堂、1978年）や前掲塚瀬『満洲国』のなかで検討されている。
  - 36) 協和会の役割については、「基本要綱」の中の「基本要領」第15項に、「開拓民移住及原住民転住輔導ニ関シテハ民族協和具現上特ニ満洲帝国協和会ノ活動ヲ促進シ其ノ機構及運営ハ各種開拓民ノ特性及開拓事業ノ進展等ノ実情ニ即応セシム。尚開拓民ト原住民トノ社会生活ニ於ケル民族協和ノ実現ニ付特別ナル工夫ヲ払フモノトス」とある（天澤不二郎『開拓政策の展開』、河出書房、1944年、288p）。
  - 37) 「開拓協和運動要綱」（『協和運動』第6号、1940年2月、121p）。
  - 38) 久保田豊「満洲開拓事業の意義（下）」（『協和運動』第7号、1940年3月、68p）。現地住民の土地買収に関する反対運動のなかでは陳情がもっとも多かったといわれる。陳情は、省・県など地方政府での棄却後、中央官庁や協和会中央本部に行われる事例もみられた。しかし、陳情によって買収計画を改めさせた事例はきわめて少なかった（前掲劉「日本人満洲移用地の獲得と現地中国人の強制移住」、36p）。
  - 39) 「開拓分会誕生す」（『協和運動』第23号、1941年7月、95p）。開拓分会や特殊会分会など職能組織（職能分会）の結成については、協和会内部でも意見が分かれていたようである。職能組織の結成によって「協和会を段々離れる、又協和会の統制を受けないと云ふやうな傾向が生れる」、「これは非常に危険で分会組織を破壊する、一つの組織となるのではないか」といった議論がみられる（指導部指示事項、『協和運動』第22号、1941年6月、63-68p）。
  - 40) 大分県生れ。東京帝大農科大学実習科卒。満鉄産業試験場、東亜勸業社員、熊岳城農業実習所長を経たのち、石黒忠篤の招聘により東京へ。「加藤グループ」の幕僚的地位につき、「六千人移民案」作成に関与する。1933年、第2次移民団団長となり、満洲国開拓総局参与（1939年）、満洲拓植公社理事（1942年）を歴任（前掲喜多『満洲開拓論』、70p）。加藤完治、那須皓とは大学以来の親友であり、彼らの結成した尚農会に所属していた。「身体は二十何貫と言ふ大男で」、「満洲の大人らしいし、支那語も亦上手だし、落ちつき払った男」だったという（加藤完治「序」、宗光彦『北満開拓地農業経営論』、1938年、2・3p）。また石原莞爾は、宗を「満洲移民の現地に於ける最大功労者の一人」と称している（石原莞爾「序」、前掲『北満開拓地農業経営論』、1p）。
  - 41) 「開拓分会誕生す」（『協和運動』第23号、1941年7月、95p）。
  - 42) 前掲浅田「満洲農業移民政策の立案過程」、92-95p。なお面積を示す単位である「陌」は、日本の「町」（ha）にはほぼ相当する。
  - 43) 「彙報」（『協和運動』第45号、1943年4月）、76・77p。
  - 44) 宗光彦「開拓民蒐荷増産報国運動に当り拓士諸君に望む」（『協和運動』第42号、1943年1月、77p）。
  - 45) 高柴開拓団『高柴開拓団月報』第5号（1940年8月）。
  - 46) 高柴開拓団『部落建設と経営』（1942年8月）。
  - 47) 「満洲建設勤勞奉仕隊分村増産班帰還報告座談会速記」（『分村情報』第60号、長野県更生協会、1941年、44p）。

- 48) 長野県拓務課『新しき村を訪ねて (長野県満洲視察新聞記者団報告記)』(1942年), 120p。
- 49) 前掲『新しき村を訪ねて』, 119p。なお、「苦力」の語は、もともとイギリス人がインド人労働者を呼ぶのに用いられていた「クーリー」が中国に伝わり、「辛い労働」を意味するようになったという。さらに、インド人や中国人労働者が世界各地で働くようになると、「僻地で過酷な労働に従う『黄色』あるいは『褐色』のアジア系出稼ぎ・移民労働者一般をさすことになった」(木谷勤『帝国主義と世界の一体化』, 山川出版社, 1997年, 48p)。当時の満洲においては、「“これでは苦力一様だ”とか、或は“全く苦力以下ですよ”などという言葉はよく在満邦人が自嘲的な意味を持たせて吐く言葉」(増野晴太「満洲の苦力」, 『拓け満蒙』1939年7月号, 満洲移住協会, 43p) だったことから明らかのように、強い蔑視の感情を含んでいたことがわかる。
- 50) 大瀧重直『満洲農村紀行』(東亜開拓社, 1942年, 236頁)。
- 51) この点について、大瀧は、「原住民達に不愉快な思ひをさせることはなるべくやらぬ方がよい、例えば、日本にゐるとき髭のヒの字もなかった人間が、向ふで俄に髭をつくるやうな無理はせぬ方がよい」(前掲大瀧『満洲農村紀行』, 243p)と述べている。
- 52) 『団報 老石房便り』創刊号 (1941年1月), 『団報 老石房便り』第2号 (1941年2月)。
- 53) 唯一の例外として、開拓団本部に勤務していた朝鮮人青年の氏名が確認できる。ただし、その人物は本名のほかに「川路一郎」という日本名が付されていた。
- 54) 「四家房開拓団の堀川正三郎氏の話であるが、開拓団の入植当初は原住民が日本人の顔を見ると隠れたり、道を外れて通ったりしたものだそうである。所が入植後三年の今日では団の医者の方の世話にもなるし、その上何かある時には互に招待し合つて二晩でも三晩でも泊りがけで遊んで行くと云つた交際をしてゐるものがどの位あるだらうか。農民なるが故に可能であり、それ等は極めて自然に結ばれてゐるのである。ともすると規則、命令一点張になり易い吾々の協和運動より、農民と農民との間に結ばれる斯の種の協和こそ将来の満洲国の根底を築き上げるものではな(か)らうか。」(稲垣征夫「民族協和は開拓から」, 『開拓協和』創刊号, 1940年12月, 17p)。
- 55) 川路地区自治協議会編『老石房川路村』(1979年), 14・15p。
- 56) 安田泰次郎『満洲開拓民農業経営と農家生活』(大同印書館, 1942年), 114・115p。1938年以降になると、雇用労働に依存しない新たな農法として、北海道農法(「改良農法」)の導入が試みられるようになる。その点については、玉真之介「満洲開拓と北海道農法」(『農経論叢』第41集, 北海道大学, 1985年)をはじめ多くの研究がある。
- 57) そうしたことは体験者に対する聞き取り調査のなかでも散見される。「夫が勤め人だったので、農業一切をしてくれた朝鮮系の夫婦があった。私たちは、この夫婦を頼りにしていた。夫が召集されてからは更に頼りにしたが、『奥さん変わらない?』と夫のいない家へ毎朝顔を出してくれた。夫婦は私たち夫婦と同年令だと言っていた。普段、私は衣類をあげていたが、夫も作業上着やズボンをあげていた」(満蒙開拓を語りつくす会編『下伊那のなかの満洲 聞き書き報告集2』, 飯田市歴史研究所, 2004年, 84p)など。
- 58) 浅川四郎『開拓団生い立ちの記』(海南書房, 1942年), 297p。
- 59) 経営面積がみられないことから小作農ではなく、主に農繁期に雇用される農業労働者とみられる。戸数割賦課額1円47銭。酒井は長男であり、郷里からは母親と妻子を招致している(拙稿「満洲」農業移民の社会的基盤と家族」, 『飯田市歴史研究所年報』第5号, 2007年)。
- 60) 酒井野武士「苦力と私達」(前掲『団報 老石房便り』創刊号)。
- 61) 同じ開拓団に所属していた体験者の男性は、現地住民とのやり取りを戦後次のように回想している。「我的(ヨーデ:私)とか你的(ニーデ:あなた)とか他的(ターデ:あの人)ぐらいで、あとは身振り手振りで聞き出したんです。昔ここを作っていたという話も聞きました。当時、中国人はある程度日本語を知っている人が多かったようです」(満蒙開拓を語りつくす会編『下伊那のなかの満洲 聞き取り報告集4』, 飯田市歴史研究所, 2006年, 29p)。開拓団のなかでも酒井のように言語を修得しようとする移民とそうでない移民がいたこと、中国人農民が日本語を使用するケースがあったことが

確認できる。

- 62) 農業労働部面における両者の優劣については、すでに一般的な評価として、「支那苦力の如き、其の生活程度は甚だ低く、吾人の想像以上であり、且つ非常に勤勉で金銭の前には如何なる困苦をも耐へ忍んで活動しつつあるからして一般労働市場に於ては我が同胞は彼等と競争をすることは至難に相違ない」（高岡熊雄『満蒙移民問題』、北海道帝国大学農学部経済学農政学研究室、1932年、29p）というように、中国人農民の優位性が指摘されていた。しかしここでは、日本人移民が体験にもとづき自らの言葉でその実感を吐露している点に注目したい。
- 63) 安藤広恵『昭和18年9月6日満洲分村視察報告書』。送出元の高知県幡多郡江川崎村から満洲の分村に派遣された視察団の報告書である。
- 64) それに加えて、送出元である日本の母村（郷里）が満洲移民のあり方を大きく規定していた。開拓団と母村との関係については、拙稿「戦時期における日本人「満洲開拓民」の経営・生活と意識」（『日本史研究』第566号、2009年）や同「アジア・太平洋戦争期における「満洲分郷移民」の展開」（『三田学会雑誌』第107巻第3号、2014年）のなかで論じているので、参照されたい。